

新しい世界をつくる比較思想

中 村 元

比較思想の未来

比較思想学会が、このたび創立二十周年を迎え、その記念大会が開かれたということについては、まことに感慨の深いものがある。

この学会は、昭和四九年一月に設立され、六月に創立大会を東京巢鴨の大正大学で開催したから、この秋でちょうど二十周年を迎えることになるので、呱呱の声を挙げた場所である同じこの大学で記念大会を開くことにしたわけである。

比較ということを表面にうたった学会は、いまから二十年前でも決して少なくなかった。比較教育学会、比較法学会などいろいろあったと記憶する。

前世紀の終わりから今世紀の初めにかけては、ヨーロッパでは、

比較宗教学 (comparative religion) というような研究が盛んであったが、近年ではもはや比較の段階を通りすぎて、それを乗り越え、それを含むところの宗教学とか、あるいはただ宗教研究 (religious studies) と称する場合が多い。比較言語学という名称は依然として残っているが、近年では一般言語学 (general linguistics) の中におさめられているようである。

これらの学問では「比較」ということが当然のプロセスであるとして承認されていた。

ところが思想とか哲学とかの方面では、そのような声が挙がらなかった。

しかし何らかの思想や哲学を客観的に評価するということになると、否でも応でも比較の手つづきを踏まねばならない。われわれは東西の諸思想の流れが押しよせて来るさなかに生きていて、

当然、選択や対決に迫られているのである。

ところがそのような反省を促す声がわが国では、さっぱり起こらなかった。——諸外国ではすでにこのような動きが盛んに起こっているのに。わが国では、哲学といえ、西洋の哲学的古典を祖述することであり、東洋思想研究といえ、東洋の思想的古典を解釈することだけであるという風潮が強かった。

もしも垣根を狭く設けて、区切っておいて、それ以外のことに眼を向けてはならぬ、ということにすると、思想研究者のやることは文献学だけということになってしまう。それも結構であるが、そこからは価値批判は出てこない。いわんやその研究が人に感銘を与えろとか、感動をひき起こすということは不可能である。異質的なものと対決することによって、はじめて反省が出てくるはずである。

今や世界の諸国を通じて比較思想研究は次第に隆盛となりつつある。考えみれば、それは当然の動きであって、ことさらに力説すべきほどのことではないかもしれない。われわれは思想研究の本筋、本道を進みつつあるのである。

だからわざわざ「比較思想」などと銘を打つ必要はないはずである。ところがあえて「比較思想学会二十周年」云々ということわざをわざわざ言わねばならぬということは、わが国における思想や哲学の研究が、いかに偏った局地的なものであるかという事実を示すものであるとして、わたくしはむしろ悲しむものである。

この二十年のあいだに、わたくしは、この比較思想学会で公開講演を依頼されるたびごとに、諸外国ではいかに比較思想研究が行なわれ、また要請されているか、という情勢の紹介につとめ、若い研究者諸君を鼓舞激励して来たつもりである。今の日本の学界的のように、ただ外国の權威にたよって祖述しているだけの「奴隸の学問」であってはならぬということを力説した。

しかしわれわれは、この二十周年を迎えるに当たって、またわれわれ自身を反省する必要があるのではなからうか？ 下手をすると、われわれの仕事も閑人の閑仕事に墮してしまふ恐れがないだろうか？

比較思想の研究の基盤というものは、人間の生、生きていることである。単に出来上がった思想をこね合わせて比較して新たなものを作り出すというだけのことには終わってはならない。人間の生をみつめることによって、それに基づいて成立する思想の比較ということも可能になる。

この比較思想学会が単に大学の所在地だけでなく、隔絶した特異な土地でも学術大会を開催したのは、そのためである。

われわれの研究が、将来の文明の進路に対して指導性をもち得るであらうか？ この点がまず問題となる。

われわれ日本人の生活、さらにその存在そのものが、もはや世界から切り離しては考えられない。Globalな視野のもとに、ということとは、今や万人の承認するところである。

さらに問題を身近かなところに限ると、われわれは東洋人であり、アジアの一員であるから、まず近くはアジアの国々とともに、何をめざして進んだらよいか、ということが問題となる。

アジアの一員としての日本

アジアを離れて日本の存在はあり得ない。過去においてもそうであったし、未来においてもそうであろう。日本の文化はアジアの国々から実に多くのものを受けている。

そのアジアの人口は二四億人以上に達し、全世界の人口の五七パーセント以上に達すると考えられる。その地域はユーラシア大陸の東半分以上にわたり、多数の国家を成立させている。世界の三大宗教もこの地域から出現した。

アジアの地域の人々は相互に緊密に関連し影響し合わねばならぬという宿命をもっている。しかしアジアの諸民族は共通の精神的紐帯をもっているのだろうか？ あるいは単に雑居しているだけなのであるか？

ところで今われわれがまず問題にせねばならぬのは岡倉天心（寛三）がかれの著書『東洋の理想』の冒頭において、

「アジアは一つである」

という立言である。かれのもち出した論拠は、法隆寺金堂の壁画の仏像がインドのアジャンターのそれと類似している事実とか、日本で浄土教が盛んになったのと同時代に南インドのヴィシヌ

教が同様の信仰を唱え、その一派であるテンガイ派の信仰は、浄土真宗の本願ぼこりの思想を思わせるものがあるというような事実であり、これらの事実を用いて人々は驚いたのであるが、しかしアジアが全面的に一であるということを読者に確信せしめるには充分の説得力がなかった。ただインド人や日本人の相当数の人々はこの立言に対して歓呼の声を挙げた。それぞれ自己の文化を擁護し、襲いくる西洋の侵略に対して、各自の国を、さらにその文化を擁護しようと努めていた人々は、思わず快哉を叫んで、拍手したのである。

かれらは西洋の侵略に対して反抗しようとするその目的をひとしくするが故に、その共通性を自覚して期せずしてこの標語に結びついたのである。このモットーをよるべとした。

しかしながら諸々の視点から見ると、南アジアと東アジア、北アジアを一まとめにして論ずることは困難である。別の視点から見ると、「上述の差異があるにもかかわらず」アジア諸民族全体に通ずるものを見出すこともできると思われる。

相互の信頼にもとづく新和感

そこでわたくしが密かに考えてみると、アジアの諸民族の相互理解を可能ならしめる基盤は、

〈相互の信頼にもとづく親和感〉

とでもいうべきものではなからうか？ その手がかりとして、東

アジアに属しながらも南アジアの文化をも摂取している日本の特性から考察を出発させたい。

日本人が韓国人や中華人と非常によく似ているにもかかわらず、その生活が大きく異なる一つの特徴は、大陸の諸民族では家屋が堅固な石垣または焼瓦塀でとり巻かれ、門も堅固で、しかも嚴重に閉鎖されていることである。日本では、田舎に行くと、家屋が開放的であり、どこが入口で、どこが出口か解らないところが多い。家の中が外から丸見えであつてもそれを意に介しない。大都會の建物は次第に西洋風になつてきたが、なお生け垣などで軽く低く仕切つてある邸宅も少なくない。

これは、大陸の諸民族は家屋が閉鎖的であり、外の人々に対して警戒的であるが、日本の農村・山村の人々は定住的で、全体に共同社会的な雰囲気が支配し、その地域の住人に対して警戒的でないことを示している。

この相違は思维方法の相違からさらに教育にまで影響を及ぼしている。日本語の達者な中国人の日本学者がかつてわたくしに語つたことがある、――

「日本人は何か事があるとすぐ〈和〉ということを唱える。ところがわれわれ中国人は異なる。われわれは、人を見たら敵と思ふ」と教えられている。

と。絶えず、外国民族の侵入をうけ、戦乱に悩まされてきた中華民族としては、このような心がまえをもたねばならぬのであろう。

そこで家屋も嚴重に閉鎖するということになる。ところが島国で平和な生活をたもち、同一民族であるが故に、庶民の殺戮されることの少なかった日本民族は外側に対して警戒心も少なかったために、このように生活様式も異なつてきたのであろう。（ただし今日は異なつてきた。」

邸宅を堅固な塀をもつて堅固にとり囲むというこの生活様式は、南アジアでも同様であり、相當に地位のある人の邸宅は嚴重に塀で囲まれている。さらに邸宅の中でも警戒心を失わない。インドでは王族である主人は、大きな鍵の束を持って歩いている。

それでは、日本とこれらのアジア諸国とが全く異なっているのか？　というと、そうではない。どの国でも信頼できると思ふ人々に対しては開放的なのである。その点は共通である。韓国人や中華人の邸宅が嚴重に閉鎖されているとしても、その邸宅の中には家族または親族が住んでいるから、それらの人々に対しては相互に開放的なのである。わたくしはインドの奥地へ行ったときには、インド人の私邸に泊めてもらったことがしばしばある。ただ日本の農村・山村においては、その住民が相互に開放的であるという相違があるだけである。

そこで原則的に言えることは、信頼関係のあるところでは、人間関係は相互に開放的であるということである。

日本人はアジア人一般から嫌われていると一般に言われている。しかし必ずしもそうではない。ヴェトナムのある哲学教授は、

日本人に対するあこがれと羨望の念を込めていう、

「ヴィエトナムは、日本に比べて大きく遅れをとってしまつた。なぜか。われわれヴィエトナム人は決して日本人よりも素質が劣っているというわけではない。ただ日本の現代化の指導者たち・明治維新の指導者たちは、改革に当たって陽明学の精神にしたがつて実行的・行動的であつた。ところがヴィエトナムの指導者たちは、古臭い朱子学になずんでいた。この相違は決定的であつた。」

と。日本人が案外気づかない事實は、先般の第二次世界大戦において日本に協力した人々が救国の英雄として尊敬され、その名譽がインド政府によつて公に承認されているということである。

その顕著な事例は、第二次世界大戦において日本に協力したために、二人のインド人政治家、チャンドラ・ボースとマヘンドラ・プラタプとは、連合国司令部からA級戦犯に指名されたが、その二人のインド人政治家が、インド政府からは救国の英雄と見なされ尊敬されているという事実がある。

インドの民族独立運動家であつたチャンドラ・ボース (Sardar Chandra Bose, 一八九七年一月二三日生まれ、一九四五年八月一九日に台北で没す) は、一九三九年に国民会議派の総裁に選出されたが、ガンディーとそりが合わず脱退し、四一年一月インドを脱出しベルリンに向かったが、四三年五月海路潜水艦によつて日本に到着し、一九四三年一〇月に自由インド臨時政府を樹立し、

武力によるイギリス権力打倒をはかったが、日本降伏の直後、台北で飛行機事故により死亡した。かれは現在インドでは救国の英雄と見なされている。大統領官邸にはかれの肖像画が掲げられ、毎年一月、ことにベンガル、オリッサ地方ではかれの生誕記念祭が公に行なわれている。

マヘンドラ・プラタプ王 (Mahendra Pratap, 一八八六年二月一日—一九七九年四月二八日) も日本軍に加担したといふかどで、連合国から戦争犯罪人に指定されたが、インドの法廷は、かれに無罪を宣告した。その理由は、祖国の独立をはかるために、外国 (日本) と手を結んだのは正当なことである、というのである。インド政府はかれの記念切手を発行した。

これらのインド独立運動の志士に対する景仰の念は、極東軍事裁判におけるインドを代表したパール判事 (Radhakrishnan, 一八八六年一月二七日—一九六七年一月一〇日) の見解の中に反映している。諸国の判事たちが諸被告を有罪と見なしたのに、パール判事だけは日本のA級戦犯の全員を無罪であるとした。その意見書はのちに邦訳され、『パール博士の日本無罪論』(一九六三年) という題名で刊行された。こういう見解にもとづいてインド共和国は日本に賠償を要求しなかつた。

スリランカの事情もインドと似ている。サンフランシスコ講和条約締結の際にも日本の立場を支持し、賠償金を請求しなかつた。現在、鎌倉大仏 (高德院) の境内に若干の日本篤志家の発願によ

るジャヤヴァルデーネー (Jayavardene) 大統領に対する感謝の碑が建てられている。

日本の総理大臣 (細川護熙) が先般の戦争を「侵略戦争」であったと明言したのは、descriptive compound (叙述的合成語) であると解することもできる。戦争は必ず侵略によって終わるものであるからである。

西洋の契約と東洋の和解

こう考えてくると、日本人はもともと漢字文化圏の諸民族と心情的に通じ易いものをもっているばかりでなく、現在の段階では南アジアの若干の民族とは、共鳴し易いものをもっている。

ではアジアの諸民族は、西洋とは異なる何ものかをもっているのであろうか？ これが問題となる。これについてわたくしは心情的には肯定的に答えることができると思う。

東と西との対立の問題に大きな一石を投じたのは、ノースロップ (イェール大学教授) の『東と西の会合』 (*The Meeting of East and west*) という書であり、すでに古典的な意義をもっているが次の『諸国の克服』という書 (F. S. C. Northrop: *The Taming of the Nations. A study of the Cultural Bases of International Policy.* New York: Macmillan, 1953) にながめては、平和の実現の問題を論じている。⁽¹⁾

一九四六年ごろの中国学者の報告であるが、

「西洋人の理解するような近代的な法的意義というものは、シナでは発達していない。できることなら法廷を避けよ。われわれの争いは、法律によることなしに解決しよう。われわれは妥協しよう。われわれは友人たちと一杯のお茶を飲んで、⁽²⁾ ことさらに話を付けよう、というのである。」

訴訟を起こさないで、話し合いによって解決しようとする傾向は、韓国人・日本人のあいだでも今日なお顕著である。インドでは、事件を書き記した文書にたよらないで、話し合いによって解決しようとしていたことは、西紀前三〇〇年ごろにシリアの国王によってインドに派遣されたギリシア人の大使メガステネス (Megasthenes, 西紀前三〇〇年ごろ) の驚異的であった。

かれの報告によると、当時のインドでは「法律 (nomoi)」は文字に書かれることがない。すべて記憶にたよっている。かれらの法律および契約は簡単であり、あまり法律にたよらない。かれらは抵当物について訴訟を起こすことがないし、証人や印鑑を必要としないで、互いに他人を信用して抵当に入れるのである。かれらは自分の家産を特に護るということがない。これはかれらが叡智のあることを示す。⁽³⁾ ということを、メガステネスの言としてストラボンが伝えている。ここにわれわれは仏教的・ヒンドゥー教的文化圏 (南アジアおよび東アジア) に特に顕著な慣習を認めることができる。人間相互のあいだの行為が、西洋におけるように契約にもとづいてなされるのではなくて、当事者相互の信

頼、関係にもとづいてなされる。だから証書を取りかわすなどということは、どうも水くさいのである。なお法律が記憶によって伝えられていたということも確かな事実であつて、インドでは若干の法典のことを「記憶」(smriti) という語でもって呼んでいる。

西洋における人間関係は主として契約によつて形成されている。わたくしの経験したところでも、例えばドイツの一つの学術雑誌に数ページの論文を寄稿する場合に二、三十ページの契約書にサインすることが要求される。

ところが日本ではこの程度のことであつたら、電話一本で話がまとまることが多い。日本のみならず、総じてアジアの国々では訴訟を起こすということが嫌われる。話し合ひで解決しようとする。ときには当事者双方から信頼される社会的信望のある人が仲裁者となる。ことがらを裁判所にもち出そうとすると、「まあ、そう事を荒立てるな」と周囲の人々が制止する。たゞい裁判所にもち出しても、和解によつて解決するといふ場合が少なくない。わが国民法の立案者であつた梅謙次郎の、フランス・リオン大学における学位論文は「和解」であつた。日本は人口が多い割合に、弁護士・法律家の数が少ないといふことは、一つには和解をしようといふこの傾向に起因するのである。この傾向は、韓国、インドなどとも共通である。

親和感にもとづく人間関係

このような傾向は、

〈親和感にもとづく人間関係〉

を重んずる態度に由来している。これは、アジアの国々が法意識において遅れているからであると解する知識人も多いが、必ずしもそうではない。第一に、契約書にもとづいて突つ張ねるという態度が、実際にはあまり効果的ではないといふ事実がある。第二に訴訟を起こすということが、手数がかかり、時間を浪費し、精神的エネルギーを消失するに終わるといふ傾向が、すでにアメリカでも認められ、アメリカの哲学者がこの点を指摘している。例えばシュナイダー⁽⁴⁾はアメリカにおける妥協 (compromise) の必要を論じている。

契約によるといふよりも、むしろ情に打たれる、恩義に感ずるといふことは、アジア人の顕著な特徴である。恩義に感ずるといふことは、わが国では、武士道で特に強調するところであるが、仏典でも教えている。ことに民衆的なジャータカ物語の主要なモチーフとなつてゐるのは興味深い。

他方わが国では変わらぬ友情といふものが尊重される。

「落ちぶれて袖に涙のかかるとき

人の心の奥ぞ知らるる」

という古歌がある。英語でもちやうどこれに相当する諺として、

adversity makes a true friend

という。これについてイギリスのある知識人は次のように評言する。――

例えば、ある人が過つた行いをして監獄に入れられたとしよう。その場合にフランス人たちは、もはやかれを見捨てて、振り向かない。ところがイギリスでは、罪を犯したその人を見捨てない。そうしてその見捨てない態度が賞讃される。

と、これが事実かどうかは、わたくしには解らない。しかしどこまでも友情をまもるといふ態度は、日本人の心情にはひびくものがある。南アジア諸国ではひろく読まれている仏教倫理書である聖典『シンガラーへの教へ』(Sringalovada)においては、家族関係の倫理以外には、国王に対する忠誠心とか、法律の遵守ということを説かないで、専ら雇傭関係における倫理と友人関係の倫理を詳しく説いている。その友人関係の倫理なるものは多分に日本的であり、日本人の心情に訴える点が多い。

そこで言えることは、個人的な友情とか恩義に報いるという心情は、アジア諸国に通ずるものであるが、さらにアジアを超えた普遍的な意義をももっているということである。

〈親和感にもとづく人間関係〉という場合に、従来は主として他人、ないし他民族の親和感に限られていたが、近年では、人間のみならず、生きものの親和関係、さらに自然環境との親和関係が問題とされるに至つた。生きものの親和関係は、生きもの

を愛しく思うという思想は、仏教によってひろくアジア諸国にひろがり根づいている。それはインドのジャイナ教の説くところでもあるが、ヒンドゥー教の諸宗派、一部の道教によって奉ぜられていて、アジア民族に見られる顕著な思想的特徴の一つである。西洋にはもともと動物愛護の思想が無かったが、近年にはそれを強調する人々も増えてきた。そうだとすると、アジアを超えて西洋とも感情的に結びつきやすい。

自然環境との親和感ということになると、もともと西洋にはない思想であつた。自然を愛するという思想はギリシア文明にも、イスラエルの宗教にも存在しなかった。しかし森林の住民であつたゲルマン人を受けているドイツの文芸には、自然愛好の情緒が見られ、これこそインド文芸と共通であり、またインド学が特にドイツで盛んであるのはそのためである、とチェッコ・スロヴァキアの大インド学者ウィンテルニッツ(M. Winternitz)⁽⁵⁾が論じている。しかし自然との親和感ということになると、中国、台湾、韓国、日本にはさらに顕著であると言えよう。

和と寛容の精神

親和感の強調なるものは、われわれのあいだでは「和の精神」として知られている。古代アジアの諸地域で、諸部族の対立を解消し、平和的な大国家が建設される場合に、普遍的宗教としての仏教が導き入れられ、「和」が強調された。「和を以て貴しと為

す」という立言を以て始まる十七条憲法が聖徳太子によって制定された。ほぼ同時代に、約五十年遅れてチベットの統一したソンツェンガンポ王 (Sontsan Gampo) は「十六条法」という憲法を發布したが、その第一条には「争ふなかれ、争う者はこれを罰す」と説いている。

仏教を統治の基本的精神とし、和を強調したということは、遠くはインドのアショーカ王 (前三世紀) に遡るものであるが、シナでは梁の武帝 (四六四―五四九年)、隋朝の開創者である隋の文帝 (五四二―六〇四年) などその範にならうものである。西紀千年以後になると、東南アジアに国家統一がなされ、その開創者は仏教の慈悲と平和の理想を以て国是とした。ミャンマーの Aniruddha 王 (二世紀)、タイの Rama 王 (三世紀) カンボージアのジャヤヴァルマン七世 (約一二二五―約一二二〇年) がそれである。

一七条憲法は、その内容が道徳的教訓に類するものであり、法律ではない。したがって未発達状態のものであり、劣ったものであるという評価が若干の知識人のあいだでは行なわれているようであるが、実は、法律は簡単であり、罰則は施行されないのが理想的状態ではなからうか。ここに東洋人の理想が見られる。

なるほどシナにも法律主義者 (法家) は存在した。昔の秦の王朝は、法家が支配し、民衆に対しては嚴刑を以てのぞんだ。これに対して漢の高祖は、法三章を宣言し、秦の法律をすべて廃止し

たという。それは「人を殺す者は死刑、人を傷つける者、および盗む者は罪にあたる」という。事実はこのとおりでなかったかもしれない。しかしここに漢民族の理想が表明されている。

こういう点を考えると、現在のわが国の政府の官僚主義というもの、それだけで充分に外国人の反感を買うものであると言える。

平和を愛好するということは、また日本人の好むところでもあった。日本の諸々の年号に用いられる諸漢字のうちで最も多く用いられたのは、「和」という漢字であった。例えば「昭和」そうして、四百年近くにわたって死刑が一度も行なわれなかった平安時代。極重罪人も罪死一等を減ぜられるのが恒であった。それが破られたのは保元の乱のときである。こういう例は、他の国々にはほとんど存在しない。

アジア諸民族は概して権力の行使を嫌っていた。民衆に苦しみを与えるものとして仏典にしばしば出てくる決まり文句は、「国王または盜賊」である。例えば神聖な儀式を行なっているときに「国王または盜賊が入って来たならば、その儀式をやめてしまえ。なんとなればその儀式が汚されてしまうからである」という。

では、共同体的な人間関係をいかにして成立させたらよいのか？ 親和感の育成はいかにして可能であるか？ 共同体を Gemeinschaft と呼び、利益社会を Gesellschaft と呼ぶことは、テニース (Ferdinand Julius Tönnies, 一八五五―一九三六年) 以来

確立している。前者は、家族に見られるような、人間の本質的な意思にもついで形成される人間結合様式であり、後者は選択意思にもついで形成される人間結合様式であり、例えば会社やクラブなどがこれにあたる。英語でいへばさしずめ前者は community、後者は society, association に相当するといえようか。邦語でいえば、前者は共同体、後者は利益社会とでもいうべきか。ところでちょうどこの両者にそれぞれ対応する術語は、漢字文化圏では成立していなかった。南アジアのインド文化圏では community も society もともに samāja と翻訳され、区別されていない。[なお society は、サンスクリット語、ヒンディー語では sabha と訳されることもある]。

この区別がはっきりと意識されなかったということは、アジア人が両者に区別を立てなかったことを意味する。周知のごとく、日本では利益社会の代表的組織である会社というものが多分に community 的性格をもっている。

仏典を見ると、社会の構成員はみな良き友 (mitra) であらねばならない。親子や近親もみな良き友であらねばならぬ。それにとづく真実の友情をサンスクリット語では *mitritva* といい、漢訳仏典では「慈」または「慈悲」と訳される。慈悲は仏のものであるとともに人間のものである。慈悲が実現されると、この世のものでありながら「仏国土」が実現される。この心情は邦語では「温かい心」とでも言ったらよいであろう。

だから利益社会というものをわざわざ独立に立てないところに、アジア人全体の連帯観を成立させる精神的な基盤が認められる。

そうして人間のうちに絶対のもの(仏性)を認めるというところに、アジア独特の寛容の精神というものが成立する。宗教やイデオロギーに関して寛容が必要であるということに気づくのに、西洋は遅れていた。この点でむしろ火付け役となったのは、アジアであった。今から百年前、一八九三年にシカゴ万国宗教会議が開かれ、インドの宗教家ヴィヴェカーナンダ (Vivekananda) が諸宗教の相互理解・相互協力 of the 必要を説いてから、ちょうど百年になる。その百年祭が去る一九九三年八月二九日に伊勢神宮の神宮会館で行なわれることになった。これは、わが国の神社神道としては一八〇度の転換である。神道を国際化することとは、過去に加藤玄智博士などの努めたことであったが、ようやく実ったのである。

「宗教」というものの理解がアジアと西洋とは大いに異なる。西洋の religion を邦語に訳すときに、明治の先輩は、仏教の語である「宗教」を以てこれにあてた。しかし両者は必ずしも同一ではない。東アジアの仏教徒の理解によると、「宗」は人間のもとはなくとものものであり、究極の心を意味する。それはことばでは表現され得ないものである。ところが「教」は「宗」を説き、人々に理解させるためのものであって、人々に応じて異なってくる(対機説法)。だから同一の宗教のうちでも、場合に依じて

種々異なった「教」があっても差し支えない。

もし譬喩を以て示すならば、宗、もとのものは、天空にかかる月であり、教はそれを指し示す指である。この譬喩はインドの『大智度論』という書に出てくるが、禅宗で特に用いる。また親鸞の『教行信証』にも出てくるいわば、アジア人の共通の理解である。

こういう理解のしかたによると、寛容の精神が成立する。寛容の精神はおのずから文化の多様性を容認する。西洋の若干の民族が、世界の諸地域に進出して原住民族文化の破壊を行なったようなことは、今後はもはや行なわれないで済むであろう。

国家からくへ

現在のようにすべてが global な視点から事がなされるという時代になると、個々の国を超えた大きな理想を立てなければならぬ。

原始仏教の修行者は個々の国々や民族の対立を超えた「四方の人」(Catudāsa)⁽⁸⁾であることをめざした。(唐招提寺の「招提」はまさにその語の音写である。)その原意は「四方のどこへでも赴く人」という意味であつたらしい。かれは国家を超え、民族を超えていた。現代的な表現を以てするならば、cosmopolitan, Weltbürger に対応する。禅の表現を以てすれば「道に東西なし」「大道無門」ということになる。

アジアの諸民族が心を合わせて協力するためには、権力を主軸とする「国家」の面を薄め、あるいは弱めて、反対に、心理的情緒的な、人々の生活に注視する「くに」の面を生かすのでなければならぬ。「国家」と「くに」とは決して同一ではない。「国家」というものは、権力の行使を以てその本質とする。当然武力を所有する。英語では 'the state', ドイツ語では 'der Staat', 'die Regierung', フランス語では 'l'état' というのに当たろう。

ところが邦語で「くに」⁽⁹⁾という場合には、国家を意味する場合もあるが、そうでない場合も少なくない。日本人同士で、「あなたのお国はどちらですか?」と聞く場合には、だれも権力の行使ということを連想しない。西洋でいうと、ちょうどびったり「くに」に対応する語はないが、ドイツ語の Heimat が最もそれに近いであろう。「わが国の民衆的な歌謡でも「故郷」という二字を書いて「くに」とよませている。」英語では 'hometown', 'native place', フランス語では 'le pays' であらうか? これらの諸語は、びったり対応はしないが、諸言語におけるこれらの表現を合わせ、並べると一つの類型を構成することができる。類型化していくと、

〔i〕 国家は権力行使の主体であるが、

〔ii〕 「くに」は生活のよりどころ、基盤であり、心理的情緒的な愛情の対象である。

英語には nation という語があるが、これは意義曖昧な点があ

る。nation をドイツ語で表現しようとする、die Nation, das Volk がこれに当たるといふ。しかし国際連合 United Nations という場合の nation は決して das Volk ではない。だから United Nations のことをドイツ語では Vereinte Nationen と訳す。この場合の nation は、既存の、権力を行使するところの国家なのである。das Volk ではない。だから類型化される概念を表現するための語としては「nation」は不向きである。相対立する二つの概念、「国家」と「くに」のうちの、どちらを意味しているのか、解らないからである。

日本語の「くに」も決して明晰判明なる概念ではない。戦前の「くにのため」といふ表現においては、多分に「国家」を意味する場合が多かった。ただ類型化すると、上述のように言えるであらう。南アジアの諸言語では、国家は「rajya」であり、「くに」「故郷」は「janabumi」である。

これらの諸言語で「くに」をいうときには、権力の行使とは無関係に、ときには利害損得を離れて、心情的情緒的に親しくなかつかしいものを感じる。

「われわれ日本人の場合には「くに」と「国家」とが区別されたいように思われるが、両者が理想型としては別種の概念であるということは、叛乱の場合にはっきりと露呈する。平将門は当時の国家主権に対しては明らかに叛乱の指導者であった。しかしこれは、江戸では民衆の間で最も熱心に尊信されてきた神田明神に

「平将門之命」として奉祀されている。かれは民衆にくみする、という立場を標榜していた。

西郷隆盛の行動を是認することはできなくても、「愛国者」であったことは誰でも認めるであらう。秩父困民党の場合には、現存統治機構と理想的な共同体的組織とを、はっきりと区別していた。二・二六事件の思想的指導者として刑死した北一輝は当時の政治機構や政權に叛逆したが、めざすところは「日本」を改造し、「真個到来スベキ世界聯邦ノ牛耳ヲ把リ、以テ四海同胞皆是仏子ノ天道ヲ宣布シテ、東西ニ其ノ範ヲ垂ルベシ」（日本改造法案大綱）ということであった。

これらの叛逆者たちは、「国家」を破壊しようとしたが、「くに」を愛していたといえるであらう。

国家は領土を離れては成立しない。領土は、国家を構成する本質的な構成要素の一つである。そのことは『カウティリヤ実利論』の時代から現代に至るまであまねく承認されている。国家は空間的に限定されている。

しかし「くに」は心情的情緒的なものであるから、空間的にも厳密には限定されていない。さらに国家の立場に関する限り、同一人が二つの国家に属することは原則的には望ましくない。もし二重国籍あるいは多重国籍ということは、しばしば面倒な問題をひき起こす。ところが「くに」の立場に立つと、同一人が幾つかの複数の「くに」に愛着を感じることは一向に差し支えない。こ

とに交通通信機関の発達とともに、諸民族のあいだに交渉が活発になり、一個人の両親の出身地が異なる場合も多くなり、あるいは特殊な国や民族に新たに愛情をもつということもますます多くなるであろう。

特に文化交流の場合には、「くに」と「くに」との相互理解、相互扶助は過去においても行なわれていたし、今後ますます顕著となるであろう。

そこで結論として言えることは、アジアに多数の国家が併存している事実が蔽としてある以上、国家という面において心底から協力することは極めて困難であろう。権力と権力は対立し、利害の不一致・相克があるからである。

実例を挙げると、第二次世界大戦後にアメリカは世界諸国に援助の手をさし伸べたが、援助を受け取る側の諸民族は、その援助を「アメリカ帝国主義」と呼んだ。近年わが日本国の行なう対外援助は、必ずしも好意的に受け取られず、白眼視されている場合が少なくない。日本国からの援助が実際に大きく為されているにもかかわらず、現地で無視されているのを知ると、わたくしは残念でならない。

しかし「くに」という視点に立つならば、アジアの諸民族が相互に理解し、助け合うということは可能であり、今後ますます盛んになるであろう。アジアの諸民族の精神構造の奥にはそれを可能にするものがひそんでいるからである。

実例を挙げると、日本人が国家権力とか政府の力を離れて、ともに人間であるという立場に立って民間人として国際協力を行なっている場合には、現地の人々から好意の目をもって迎えられるところが日本政府のやっている仕事であるというところ、それだけで疑いの目をもって見られる。対外援助は、民間のベースでなされないと、心理的精神的には効果が無いことになる。

ことにアジアにおいては、民族として、心理的情緒の一つであり、また生活基盤も類似しているながら、政治的権力によって国家対立をかもし出している事例が少なくない。否、圧倒的であると言ってよい。北朝鮮と韓国との分裂対立を、朝鮮民族の誰が希望したであろうか？ 誰も希望しないのに、外からの軍事的政治的権力によって分裂させられてしまったのである。大陸の中華人民共和国と台湾の漢民族との分裂対立も、民衆の欲しないものである。かれらは一つの「くに」を熱望しているはずである。かれらは同じ中華人・漢民族なのであるから。またインドがインド共和国とパキスタン国とに分裂したのも無理であり、いつかは一つにならねばならぬはずだと、今から四十余年前にインドの高官がわたくしに洩らしたのを覚えていたが、いまだに対立は解消しない。

浮遊する国家

ことに世界全体として見ると、国際的な機関の規制力が強くな

り、個々の国家の力がそれだけ弱まりつつある。「浮遊する国家」⁽¹⁰⁾ ということが言われている時代である。これは幾多の国において火種を播くことになった。

また国家の求心的統制力が脆くなったことに対応する、他の極における現象であるが、国家権力に対して少数民族が積極的に自己を主張するようになった。例えば、宗教の差や種族の差にもとづく対立紛争を国家が制御しがたくなった。(インドやユーゴスラヴィアはその事例であろう。) 今ごろになってわが国でもアイヌ問題が論ぜられている。

世界全体を通じて国家というものが非常に脆くなってきた。例えば、東ベンガルだけを取ってみても、国家への帰属が三回変わっている。最初は英領であり、のちにパキスタンの一部となり、現在は独立の一国家となっている。

現在、地球の上には七〇〇から八〇〇を超える民族がいると言われている。それが、わずか一八〇ほどの国家にはめ込まれているのである。民族と国家とのあいだには落差がある。だから国家のたがが弛むと、すぐに自己を主張しようとする。

さらに、地球の上で現在、自国を離れて暮らす人々(例えばいわゆる外国人労働者)が一億人あまりにのぼる。これは、わが国でいま問題になっている外国人労働者のことである。以前にはアメリカやドイツの問題だと思っていたら、現在では日本でも緊急の問題となってきた。一億人というこの数字は地球上の全人口の

二パーセントにあたり、しかも今後はますます増えてゆく傾向にある。「最近の日本の経済不況のために外国人労働者の数は減ったらしいが、かれらはまた他の国家に移って行って、同じ問題をひき起こすはずである。」

これらの人々はそれぞれ独立の ethnic group として将来自己を主張するであろう。地球の上の全人口の半分以上がアジア人なのであるから、そのような多数の人々を権力機構によって押さえつけて統制するということはまず不可能であろう。近代文明の模範を以て自任していたアメリカ合衆国なるものも、実際においては、白人であるアングロ・サクソンでプロテスタントである人々の支配であつたので、今日ではそれに対する反抗が起こっている。文房具店などでは、

Thanks to God

we are Italians.

とか、

Thanks to God

we are Blacks.

とかいうような旗じるし(banner)が盛んに売れている。近年までは Colored people と呼ばれていた人々が自分らは Blacks であるということを誇らかに宣言している。つまり世界全体の趨勢としては、

〔一〕 諸国家対立の上にあるものとして、グローバルな国際的

機関が圧力をもつようになる。

〔ii〕これに対して、下の方の動きとしては、諸国家のうちの少数民族が発言力をもつようになる。

そこで〔i〕と〔ii〕との中間的存在として、諸国家の権力は次第に弱くなるし、また弱くならなければならない。狭い地球の上で、百数十もある国家が権力や武力を行使することに熱中したら、人間の存在は脅かされることになる。

国家権力を表面に出すということになると、一つの民族と他の民族が心の底から理解し協力するということはほとんど絶望的である。イスラエルと近隣のアラブ諸国、パキスタンとインド、南北朝鮮と日本、というふうになおきびしい対立が行なわれている。その対立の解決は容易ではない。いわんやアジアが一つに團結するということは非常に困難である。絶望的である。

しかしこういう変化に応じて多くの「くに」を愛しむ人々の力が次第に強くなることが願わしい。何となれば、国家は権力によってしばしば文化破壊を行なうからである。外国の文化に対してのみならず、自国の文化に対しても文化破壊を行なうことがある。（中華人民共和国における文化大革命、第二次世界大戦後における日本政府の文化政策などはその適例であろう。）

日本はいかに「平和国家」云々といっても、なおアジアの国々から疑われている。先年、インドのある法律大学の学生がわたくしに質問した、「第二次世界大戦において、もしも日本が勝って

いたら、イギリスと同様に、日本はわれわれを奴隷にすることは無かったか？」と。日本人は愛されているが、日本という国家は疑われているのである。口だけでは盛に言われている文化交流も、政府の機関が行なうとギョギョないものになる傾向がある。折角の出費が生かされない恐れがある。

ところがこれに反して、「くに」と「くに」の協力ということになると、比較的に容易に達成できる。これは若干の宗教団体が行なっていることである。また相当数の企業が現在行なっていることでもある。このようにして、多くの「くに」が生かされるということになると、他人を思いやる、人の身になって考えるという精神にもとづいてアジアの国々が結びつくのである。人々は、欲するがままに自由を享受し、しかも他人の幸福や福祉を妨げないような仕方で楽しむという境地に近づきうるであろう。この理想は、今すぐに実現することではない。しかし時と場合を考えながら柔軟な態度をもって一歩ずつ実現に向かって進むことは可能であると考えられる。

くにから共同体の連合へ

類型としての「くに」と「国家」とを区別して考えるというわたくしの提言は、一般日本人には解りがたいかもしれない。何となれば、日本では、民族・政府・領土が一体化していると考えられていたからである。しかし日本人にとっても焦眉の急を要する

問題である。日本人のうちの相当数の人々は、北米・南米の諸国に移住した。その子孫の人たちの問題がある。また南アジア諸国で商業に従事し、国籍をかえた人々もある。「国家」という立場から見ると、かれらは外国人であり、日本とは関係がない。しかし心の中では、かれらは日本という「くに」を思いこがれている。日本の国籍をもっている一般日本人以上に切なるものがある。日系人であるベルーの大統領は、日本の奥地に行つて祖先のお墓参りをしたではないか。

アメリカに移住してアメリカ国籍を得た日本人移民の最も熱望するものは、日本からの墓石を入手したいということである。かれらの心のうちには日本という「くに」が生きている。この気持ちをわれわれは尊重すべきであろう。この心情は、かれらの属する南北アメリカ諸国、あるいはアジア諸国の「くに」を愛する念と併存することが可能であり、ともに尊重すべきであろう。そこから新しい世界が生まれ出る。

将来地球の上で、こういう仕方で共同体の連合ができるならば、それを何と呼んだらよいか。従来の言語表現のうちには、どうも適切なピッタリと合うものが見出されない。

例えば、「同胞」といえば共同体の成員を意味しうるが血縁的な連想が強すぎる。浄土真宗では「御同行・御同朋」という表現があり、同信の人々のことなのであるが、宗派や宗教の差を超えて「同朋」というものを考えることができる。かれらの形成

する共同体は brotherhood となる。ドイツ語では Bruderschaft という語がある。兄弟に対するような愛情をもつて人々が大きな共同体を形成するのである。

諸国対立の現状を見つめて、このような提言を行なうことは、従来の東洋学からは出てこなかったであろう。また西洋思想を基準とするところの従来の学問からも出てこないであろう。この問題を提示し、かつ解決の道を模索することは、まさに比較思想の独壇場である。

まずわれわれはアジアの国々と、このような高い理想にもついた大きな共同体的なものの建設をめざし、さらに将来は、アジアのみに限らずそれを全世界に及ぼすべきであろう。そこにわれわれが生きて働く希望が見出されると思う。

共同体における宗教の意義

世界諸国にわたる共同体をめざすということになると、当然、世界宗教との関連が問題となる。従来わが国では「宗教」という語の意義について誤解があるから、その意義について考えてみたい。

日本人は religion を宗教と了解し、その了解のもとに議論を行なっているが、この言葉の意味合いは使用する場合によって異なっていて、このことを見落とすとしばしば不毛な議論に陥るのに注意を要すると思う。例えば、今日の日本では公の教育、また

は政治の場面から宗教は排除されているが、その法的な根拠は日本国憲法である。憲法の原文は英語で書かれていて、GHQから日本政府に交付され、日本語に翻訳されて議会で審議された。審議され、通過した文面がまた英語に翻訳されてGHQの承認を得て発表されたわけである。最初にマッカーサー司令部から手交された英文と、日本の議會を通過した憲法本文の英訳文と比べてみると、宗教に関係ある条項に関する限りは両者は全く同文である。

だから日本国憲法のうち宗教に関する条文に関する限り、原文はマッカーサー司令部から交付されたものである。日本の議會はその英文原稿を審議したけれども、いかなる変更をも加えなかった。その日本語に直された憲法の記事が司令部に提出され、再び英文に翻訳されて発表されたけれども、その文章はあらかじめ司令部から交付された草案の文章と全然同じである。

だから日本国憲法における「宗教」という語は、西洋人の理解する religion のことである。ところが東アジアの漢字文化圏の諸国において、さらに日本においてわれわれの祖先が理解してきたところの「宗教」は必ずしも religion ではない。religion と似ていて重なり合う点もあるが、しかしその意義内容はかなり異なっている。

仏教における宗教という語、したがって東アジア諸国の諸民族の古来、意味する宗教という語の用例を見ると、宗教という語は宗と教の二字に分けて考える。「宗」というのは究極の真理で、

言葉で表現することができないし、規定することもできない、つまり究極のものであって、言語表現を超えたものである。ところが、それを人に伝えるためには言語に頼らざるを得ない。そのための教え、または説明が「教」となるわけである。したがって、説かれ得ない面と、説く面の両面をあらわして「宗教」という言葉が成立したのである。

東アジア諸民族の理解によると、宗にもとづいて教が種々異なつて成立するのは、われわれの心による。そうして心が本であるというのであるから、心から現われ出た諸思想はみな何らかの意義をもっているということになる。したがって、仏教外の諸説にも存在意義を認めるという説を述べている。

明治の先輩は、この「宗教」という語を以て religion の訳語としたが、しかし宗教は religion とはかなり異なるものである。こういう理解があるから、日本人の仏教徒の大部分の人々が寺院にも参詣し、神社にも参拝するというのは、当然のことなのである。こういう理解は中華民族、朝鮮民族、チベット民族、東南アジア諸国、ネパール、インドなどでもひろがっていて当然のことであると考えられている。

ところで日本人の問題として考えてみるに、憲法にいう「宗教」はどこまでも西洋人、特にマッカーサー司令部のいう religion のことであり、東洋諸民族のいう「宗教」の意味ではない。西洋人のいう religion には、われわれ東洋人は二つの点で抵抗

を感じる。

一、西洋人のいう religion は、その religion を信奉しない人々には受けつけられないような特別の教義 (dogma) をもっている。

二、西洋の religion は相互に排他的である。同一人が二つの religion の信徒であることは許されない。

そこで憲法にいう「宗教」とは religion の意味であって、われわれ東洋人の考える「宗教」ではない。いわんや人間の「道」というようなものではない、ということになると、現実的に大きな解決をもたらすことになる。

(1) 公教育において religion は禁止されているかもしれないが、東洋の「宗教」は禁止されていない。今日わが国における教育の荒廃、道徳の頹廃を思うにつけ、東洋的な「宗教」あるいは人間の「道」の教育は積極的に推進・奨励さるべきである。

(2) 国家や自治体が東洋的な「宗教」のために公費を支出することは、それが前掲の religion の弊害を伴わない限り、正当化されることになる。この点では、ドイツの憲法が公教育の場面で、宗教の役割を積極的に承認していることが参考になる。

またこの方針は拡張して理解さるべきものである。東洋以外の、西洋、アフリカ、南半球などの諸宗教でも、以上に論述した趣旨に合致しているならば、それらに対して肯定的に対処すべきであるということが言えるはずである。

以上はわたくしの所感を率直に述べたというにとどまり、なお識者の是正を俟たねばならぬであろうが、こういう考察は、従来の日本の学界の、割拠主義、縄張り根性からは出てこない。まさに比較思想学会のなしうることでありと思つて、ここに提言した次第である。

本日の創立二十周年記念大会には、純粹の学問的関心から、大や学科の縄張りを超えて、これだけ多くの人々が結集参会した。そこにはドグマのような束縛は存在しない。これからは、それぞれのメンバーが各自自分の所信を反省し、展開し、発展させて行くことであろう。そうしてその動きは、やがてわれわれ日本人に、否、世の中のあらゆる人々に進むべき道を示すことになるであろう。学会創立二十周年に当たり、わたくしはそれを強く期待する。

- (1) Chiang Monlin: *Tides from the West*, Yale University 1947, pp. 255-256. ただし Northrop: *The Taming of the Nations*, op. cit. p. 126 による。
- (2) 同上。
- (3) メガステネス断片 二七。中村『インド古代史』(春秋社、昭和三八年一月、一六八、四九五ページ)。
- (4) Herbert W. Schneider: *American Traits and Principles*. (Charles A. Moore (ed.): *Philosophy and Culture, East and West*, Honolulu: University of Hawaii Press, 1962, pp. 384-399.)

(6) M. Winternitz: *Geschichte der indischen Literatur*, I, 2 aufl.

Leipzig: C. F. Amelangs Verlag, 1909, S. 7.

(7) Gesellschaft—society, association; fellowship, club,

Gemeinschaft—community; mutual participation, common possession or interest, communion; partnership, association.

State—der Staat, die Regierung, politische Macht.

(New Cassell's *German Dictionary*—German/English. English/German)

le pays—country, land, region, district; fatherland, birthplace, native land; home; the country.

Pétat—state, commonwealth, body politic.

(Cassell's *French-English English French Dictionary*, New Edition 1951.)

(7) 万有英辞典 Vasudev Govind Apte: *The Handy and Up-to-date English-Sanskrit Dictionary* (Bombay: Gopal Narayan & Co., 1914); Monier Williams: *A Dictionary English and Sanskrit* (Delhi: Motilal Banarsidass, 1976); R. C. Pathak: *Bhargava's Standard Illustrated Dictionary of the English Language* (Anglo English Edition)(Banaras: Shree Ganga Pustakalaya, 1950) などにもある。つまり普通の東洋学者のやり方とは反対の、逆引きを行なったのである。

(8) *Santapajeta* 42. その後、ハリー仏典にはしばしば現われる呼称である。

(9) くに [国・邦]

① (天に対して) 地。大地。

② 国土。国家。

③ 帝位。皇位。

(* 広辞苑)

④ 古代から近世までの行政区画の1°。

⑤ 任国。知行所。

⑥ 国政。任国の政治。

⑦ 国府またはその役人。

⑧ 地方。田舎。また、地域。

kuni 国。 (研究社『新和英大辞典』第四版)

1. [国土] a country; a land.

[領土] a territory; a domain; a realm; a dominion.

2. [帝國] an empire; [王國] a kingdom;

[共和國] a republic.

3. [國家] a state; a nation; a polity

[國籍] one's nationality.

4. [國の区画, 州] province.

5. [故國] one's native country; one's home [mother] country; one's fatherland [motherland]

[故郷] one's hometown; one's native place; one's birthplace; one's ancestral home.

(10) 雑誌『現代思想』(一九九三年八月号) 特集「遊遊する国家」。

「付記」(「)のうちに示した発言は、この学会での講演のうちに付加したものである。」

(なかむら・はじめ、インド哲学・仏教学、

比較思想学会名誉会長)